

#### ■小間位置の決定

小間位置については出展物の内容・形状・申込順位・小間数・会場構成等を総合的に勘案し、事務局にて決定いたします。小間位置の決定の発表は出展者説明会（2017年7月下旬開催予定）にて出展者に発表します。

#### ■出展面積の転貸、譲渡、交換の禁止

出展者または出展申し込み者は、出展面積の一部あるいは全部を転貸、譲渡、交換することはできません。また主催者の承認無しに、出展者以外の団体が使用・展示することはできません。

#### ■出展物の知的財産保護

出展する研究成果・技術・製品について特許出願等の予定がある場合は、出展公表前に必ず特許出願等の手続きを行ってください。研究成果・技術・製品の出展やWebへの掲載によって生ずる知的財産の侵害、それに伴うあらゆる損失または損害について、主催者は責任を負いません。

#### ■危険物等の持ち込み

1. 引火性・爆発性の危険物の持ち込みを禁止します。また、その他消防法に定められる危険物・裸火を使用する物については所轄消防署の承諾を受けた物以外は持ち込みを禁止します。（危険物の持ち込みの許可申請等については出展者説明会にてご説明いたします）
2. 主催者の承諾を得られなかったもの、関連法令に抵触するおそれがあるもの、および公序良俗に反する物の持ち込みを禁止します。

#### ■実演上の注意・事故防止

1. 出展物の実演は自由ですが、はなはだしい音響・発煙・発光・臭気を伴うもの、または危険を伴う実演は中止をお願いすることがあります。
2. 実演によって生じた生ゴミ・展示廃棄物は出展者が処理してください。会場内に廃棄しないようにお願いします。
3. 出展者は搬入出、展示、実演にあたり最善の注意を払い事故防止に努めてください。また、出展者は万全の処置を講じ、責任者の常駐をお願いします。主催者自らの責めに帰すべき場合を除き、発生した事故につき一切の責任を負いません。

#### ■原状回復

1. 出展者は、本展示会の会期終了後、所定の搬出期間を経て出展小間を原状に回復しなければなりません。ただし、出展者が原状回復工事を行わない場合は、主催者において同工事を行い、その費用は、出展者が負担するものとします。
2. 出展者が出展小間の明け渡し後、出展者の残物がある場合、主催者により当該の出展者へ連絡した後、残物を処分できることとします。また、その処分にかかる費用については、出展者が負担するものとします。

#### ■各種工事の諸経費の負担

1. 基本仕様以外の追加小間内照明および実演に要する電気料ならびに配線工事費は出展者の負担となります。
2. 電気使用申込、使用料金規定などの詳細については出展者説明会（7月下旬開催予定）にて出展者に通知いたします。
3. 小間内に給排水・エア・臨時電話が必要な出展者は出展者説明会にて配布いたします所定の申込用紙にてお申し込みください。
4. 実演等に使用する給排水・エア・臨時電話料金は出展者の負担となります。

#### ■立ち入り点検

1. 主催者および展示会の警備・防災担当協力会社は、防火、防災対応のため必要と認められた際は、出展者の了解の上、小間内を点検することができます。
2. 搬入時、および会期中、主催者は防火・防災担当の管轄の行政指導により小間内を点検いたします。出展者が点検時に行政指導を受けた場合は、速やかにその指導に従うこととします。

#### ■開催の変更及び中止

主催者は、天災その他の不可抗力により会期を変更、または開催を中止する場合があります。主催者は、これによって生じた損害を補償いたしません。

#### ■催事の運営と免責

主催者は催事の業務を円滑に実行するため「アグリビジネス創出フェア2017出展規程」に記載のない事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行うことがあります。出展者が「出展規程」に違反した場合は、主催者はその出展者の出展を断る場合もあります。

主催者は準備から撤去まで全期間を通じ、警備会社と契約して会場管理にあたりますが、展示品の損害・紛失・盗難等に関する責任は負いません。

#### ■補償および保険

出展者およびその代理人が他社の小間、主催者の運営設備、展示会場の設備および人身等に損害を与えた場合は、その補償は出展者の責任になります。出展者は、会場への展示物搬入開始から撤去終了までの期間、必要と思われるものについて損害・傷害保険に加入することをお薦めします。

#### ■出展規程の承認

すべての出展者はアグリビジネス創出フェア2017出展規程を承認したものとします。

【注：民間企業による出展要件について】

アグリビジネス創出フェア2017は、現時点では研究成果の事業化に向けた取り組みの途上であり、有料の展示会への参加が困難な公的研究機関、大学等にも、有望な技術シーズを広く関係者に紹介する機会を設けるため、出展に係る経費を極力抑えた展示会として例年開催しております。このため、既に営利活動として事業化されている研究成果等については、同時開催される「アグロ・イノベーション2017」での出展をお願いしております。民間企業による出展は以下の事例に限り受け付けます。出展の可否につきましては展示内容等に基づき判断させていただきますので、特に民間企業の方は事前にフェア事務局までご相談ください。

#### （1）共同出展

1. 大学、都道府県、独立行政法人等の研究機関と連携して実施する研究の成果を、研究機関と共同で出展する場合。これらの場合は、大学、都道府県、独立行政法人等の研究機関が展示の主体となることとし、民間企業の展示内容は連携して実施する研究に関連する技術シーズや研究成果に限ることとします。

2. 技術研究組合や研究会等に参画している民間企業が、自社の有する農林水産・食品分野における技術シーズや研究成果をこれらの団体が主体となる展示の一部または要素を構成する展示として、付随的に出展する場合。この場合、各々の技術研究組合や研究会等が展示の主体となるとともに、すでに実用化されている製品や事業化されている商品の普及を目的とした展示は認められません。なお、製品および商品を展示した際には、事務局が撤去する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### （2）条件付での単独出展

1. アグロ・イノベーション2017の対象外である畜産業・林業・水産業や、農林水産物を利用した医療・医薬、食品の機能性等に関する技術シーズや研究成果を展示する場合。
2. 基礎的な技術シーズや研究成果を出展する場合。（試作品の展示は可）  
なお、この場合、製品および商品を展示した際には、事務局が撤去する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### （3）ベンチャー企業による出展

大学、都道府県、独立行政法人等の研究機関発のベンチャー企業が自社の有する技術シーズや研究成果を出展する場合。

#### <スケジュール>

出展募集期間 5月9日（火）～6月9日（金）

出展者選定・決定 6月下旬

出展者説明会 7月下旬

<フェア会期> 10月4日（水）～6日（金）

第1回マッチングレポート 2017年11月中旬

第2回マッチングレポート 2018年1月中旬

展示会会場

東京ビッグサイト（東京国際展示場）東7ホール

住所：〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1

お問い合わせ、出展申込先：アグリビジネス創出フェア2017事務局（一般社団法人日本能率協会 産業振興センター内）

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-2-2 住友商事竹橋ビル14F

TEL:03-3434-1988 FAX:03-3434-8076

E-mail: abf@jma.or.jp